

「レシ活チャレンジ」を活用した販売促進に向けて

令和4年2月28日まで、実施している「レシ活チャレンジ」について、商店会会員である飲食店の皆さまへご案内申し上げます。



1 「レシ活チャレンジ」実施概要

本事業は、参加者の方が、飲食店で発行されるレシートを送るだけでポイント還元を受けることができる、利用者完結型の事業となっており、商品券事業やキャッシュレス決済事業のように、店舗の方が事前の参加登録手続や換金手続等を行うといった、飲食店のご負担はございません。

(1) 事業内容

① 参加者が、対象店舗を利用（テイクアウト、デリバリー※）

※令和3年12月1日の事業開始時点には店内飲食も対象でしたが、まん延防止等重点措置適用中の現在は対象外となっています。

② 参加者は、レシート買取アプリ「ONE」を通じ、レシートを撮影・投稿し、アンケートに回答

③ 後日、「ONE」に、利用金額の20%がポイント還元。期間中の還元上限は3万円

(2) 対象となる飲食店は、市内飲食店で、①神奈川県「感染防止対策取組書（業態：飲食店等）」を掲示し、②店名・住所（もしくは市外局番045を含む電話番号）・日付が印字されたレシート*を発行している、店舗となります。※手書きの領収書は対象外となります。

(3) 「レシ活チャレンジ」実施期間

令和3年12月1日～令和4年2月28日

※ただし、予算上限に達した場合には、その時点でポイント還元を終了します。

2 飲食店の皆様に、お願いしたいこと

「レシ活チャレンジ」参加者の来店を促し、飲食店の皆様の支援につながりますよう、任意ではありますが、以下の点について、お願いいたします。

<お願いしたいこと>

① 「レシ活チャレンジ」のポスターやチラシの印刷と、店頭などわかりやすい場所への掲示

※ポスターやチラシのデータは、「レシ活チャレンジ」キャンペーンページにございます。

https://note.com/one_blog/n/n175a53926ad7

↑本事業の受託事業者であるWED株式会社運営の外部サイトです

②参加者からの「感染防止対策取組書（業態：飲食店等）」についての問合せにご対応いただくこと

※「どこに掲示しているか」「登録しているか」と質問される場合があると聞いております。



よろしくお願ひいたします。

問合せ先：横浜市経済局商業振興課

担当：高橋、登坂、鈴木

連絡先：TEL 045-671-3488 FAX 045-664-9533

Email ke-syogyo@city.yokohama.jp